



～居心地のいい安らぎと愛着のある遠賀川を目指して～



事業概要



国土交通省 九州地方整備局
遠賀川河川事務所

遠賀川の概要

遠賀川について

遠賀川は、その源を福岡県嘉麻市馬見山に発し、飯塚市において穂波川を合わせ市街部を貫流し、直方市において彦山川を合わせ直方平野に入り、さらに犬鳴川、笹尾川等を合わせ芦屋町において響灘に注ぐ、幹川流路延長61km、流域面積1,026km²の一級河川です。

流域の地形は、三方（福智山地、英彦山地、三郡山地）を山々に囲まれており、山地、丘陵地、平地の三つの異なった要素から構成され、海拔約200m以上で急斜面を持つ山地と、それ以下の丘陵地と平地に分かれます。

遠賀川流域の年平均降水量は1,500～2,000mm前後で、年間降雨量の3～4割が集中する梅雨時に洪水が発生します。

流域は、稲作文化や日本の近代化を支えた石炭産業など、古くから日本人の生活や文化と深く結びついています。現在は自動車産業や教育機関が立地するとともに、北九州市や福岡市のベッドタウンとして宅地開発が進んでいます。一方、周辺の山々は耶馬日田英彦山国定公園や北九州国定公園に指定され、人々の憩いの場や身近な自然環境として親しまれています。

遠賀川は、筑豊地方と北九州都市圏の生活と産業を支える貴重な水源として、また人々と生物が集う空間として、重要な役割を担っています。



遠賀川水系位置図

■水 源	: 福岡県嘉麻市馬見山（標高978m）
■流域面積	: 1,026km ²
■幹線流路延長	: 61km
■直轄管理区間	: 133.8km（遠賀川、彦山川、西川、黒川、笹尾川、犬鳴川、八木山川、穂波川、中元寺川、金辺川の10河川を管理）
■流域内市町村	: 22市町村（7市14町1村）
■流域内人口	: 約62万人（※）
■想定氾濫区域面積	: 165.1km ²
■想定氾濫区域内人口	: 約20万人（※）
■年平均降水量	: 1,500～2,000mm

※出典：H22河川現況調査



遠賀川の歴史

第一期改修

明治に入ってから遠賀川の洪水は繰り返され、明治38年の洪水では、堤防決壊により、坑道陥没、坑内浸水、鉄道浸水、橋梁流出など炭鉱へ甚大な被害をもたらしました。

翌39年12月には内務省告示による河川法を適用し、同年4月に10カ年の継続事業として、第一期改修工事に着手しました。（4カ年延長し、大正8年3月全工事終了）

改修計画は、堤防の増設と河積拡大に主眼をおき、炭坑を水害から守るため、鉄道の途絶防止、決壊した堤防の修復や橋梁復旧等が行われていました。



改修工事起工式（明治41年4月）

- 明治10年(1877年)頃から政府や民間人により炭鉱開発
- 明治初期(1870年頃)～昭和51年(1976年)約100年間で約8億トンもの石炭を産出
- 明治34年～官営八幡製鐵所が操業、石炭生産量増大
- 明治38年 遠賀川大洪水
- 明治39年4月第一期改修工事に着手
- 大正8年3月第一期改修終了

第二期改修

第一期改修工事竣工後は、福岡県により維持管理を実施していましたが、昭和に入ると石炭採掘量の増大に伴い、鉱害による地盤沈下が激化し、堤防沈下、河床陥没、堰沈下など荒廃河川への一途をたどりしました。

その結果、昭和10年、昭和16年洪水と未曾有の被害をひきおこし、戦後直後の国土復興、民生安定が叫ばれ、昭和20年10月に再び国直轄改修河川として工事が再開され、昭和42年度から平成13年度まで直轄河川遠賀川鉱害復旧事業が実施されました。

昭和23年には、第二期改修工事として、黒川、笹尾川等の主要区間を加え、基準地点日の出橋における計画高水流量を3,700m³/sとし、堰改築、築堤、掘削、護岸等を施工しました。

さらに、戦後最大流量である昭和28年6月の洪水及び近年における流域の開発状況等を考慮し、昭和49年に基準地点日の出橋における基本高水のピーク流量を4,800m³/sとし、この流量を河道で処理することとして計画高水流量も同じく4,800m³/sとする計画を策定しました。

その後、遠賀川下流部の伊佐座堰の河積阻害及び塩害防止等の流水の正常な機能の維持並びに北九州市の都市用水の確保を目的とした遠賀川河口堰を建設しました。また、鉱害によって老朽化が進んだ伊加利堰や丹波堰等の固定堰については、河積阻害の解消を目的として、鉱害復旧事業との合併施工により改築を行いました。さらに、上流部の無堤箇所築堤や内水被害の解消を目的とした庄司川排水機場等を設置しました。このような中、平成16年6月には、平成9年改正の河川法に基づき、従来の計画を踏襲する遠賀川水系河川整備基本方針を策定しました。こうした治水事業を実施してきたものの、平成13年6月（床上87戸、床下151戸、浸水面積301ha）、平成15年7月（床上1,957戸、床下1,778戸、浸水面積1,239ha）、平成30年7月（床上・床下浸水835戸）では基準地点（日の出橋観測所）を含む多くの観測所で観測史上最高水位を相次いで記録・更新する局地的な集中豪雨が発生し、急激な水位上昇が生じるなど近年においても洪水による甚大な浸水被害が頻発しています。

これまで述べてきたとおり、遠賀川では多くの洪水被害が発生したことにより、治水に対する努力が続けられています。



破堤した遠賀川堤防（昭和28年6月）

- 昭和20年10月第二期改修工事に着手
- 昭和28年6月西日本大水害
- 昭和41年6月工事実施基本計画施行
- 昭和49年4月工事実施基本計画（流量改定）
- 平成16年6月河川整備基本方針策定
- 平成19年4月河川整備計画策定

防災・減災 ハード対策

①遠賀川芦屋町堤防整備事業

平成27年7月洪水で浸水被害が生じた山鹿地区において、洪水を安全に流下させるために、堤防整備等を実施します。



②遠賀川直方市街部堤防整備事業

平成30年7月洪水で堤防からの越水の恐れが生じた直方地区において、洪水を安全に流下させるために、堤防整備等を実施します。



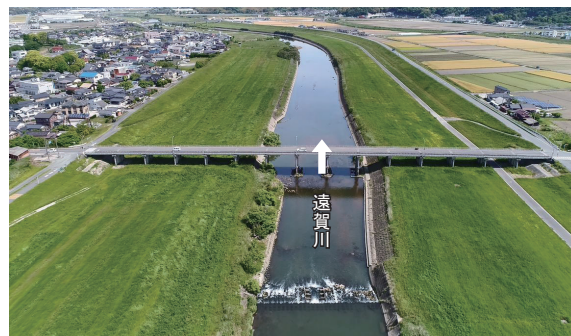
③彦山川上流部再度災害防止対策事業

平成29年7月洪水で家屋等の浸水被害が生じた添田地区において、再度の災害発生を防止するために、堤防整備等を実施します。



④遠賀川中流部浸水被害軽減対策事業

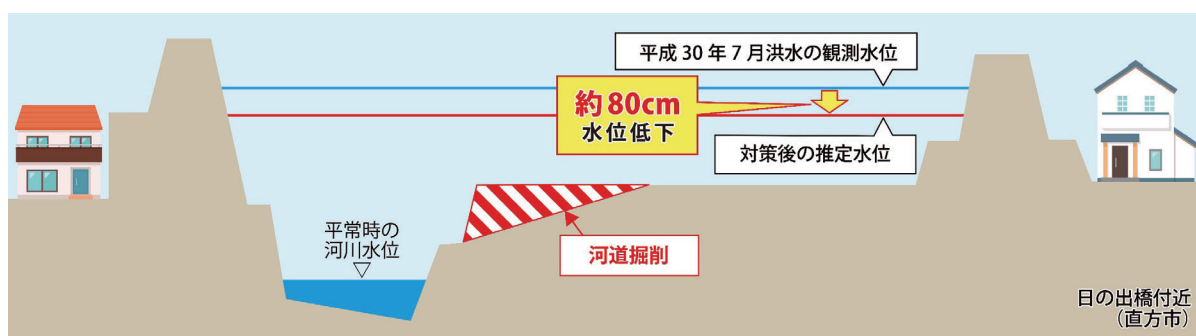
平成30年7月洪水で甚大な浸水被害が生じた飯塚市街部において、被害の軽減を図るために、河道掘削や排水ポンプの増設を実施します。



近年実施した河川事業の効果

遠賀川11k300付近に位置する中間堰周辺は、川の中の断面積が不足し、洪水の時に水の流れを妨げる要因となっていました。そこで、遠賀川河川事務所では「特定構造物改築事業」により、平成21～30年度にかけて堰の改築や川幅の拡幅を実施しました。

堰の改築により、水が流れる断面積が1.6倍に増え、堰の改築及び直方市街地までの河道掘削を行ったことにより、平成30年7月と同規模の洪水に対して、直方市街地付近では約80cmの水位低減効果が見込まれます。



防災・減災 ソフト対策

大規模水害に備えて

● 遠賀川圏域大規模氾濫減災協議会の取組

平成27年9月の関東・東北豪雨災害を受け、「水防災意識社会再構築ビジョン」として、全国全ての直轄河川とその沿岸市町村（109水系、730市町村）において、水防災意識社会を再構築する取組を行っています。

遠賀川流域では、流域の21市町村と福岡県および国が共同して、平成28年5月23日に「遠賀川水防災意識社会構築推進協議会」を設立しています。これまでに経験したことのない大規模な洪水の発生に備えた減災・防災対策の充実を図るため、流域の防災関係機関が一体となり、ハード対策・ソフト対策を計画的に推進するための「減災に係る取組方針」を平成28年8月4日にとりまとめ、取組の推進を行っています。

その後、平成29年6月の水防法の改定を踏まえ、取組を圏域内の県管理河川まで拡大し、「遠賀川圏域大規模減災協議会」と組織を改定しています。

遠賀川圏域大規模氾濫減災協議会の構成員



■目標達成に向けた3本柱の取組（ソフト対策）

防災・減災の目標を達成するために、洪水を河川内で安全に流すなどのハード対策に加え、遠賀川流域が一体となった防災・減災対策として、以下の三本柱の取組（ソフト対策）を推進します。

①遠賀川水防災学習の普及による水防災文化の醸成

②関係機関の連携による避難、水防、復旧体制の強化

③避難行動につながる確実かつ住民目線のわかりやすい情報の提供



こどもたちの「生きる力」と「郷土を愛する心」をはぐくむために

● 教育機関と連携した水防災教育を進めています （遠賀川水防災学習プログラム）

水防災学習プログラムでは、遠賀川流域の将来を担う子どもたちに、水防災を容易に理解してもらうとともに、ふるさとへの愛着を育んでもらうため、遠賀川を題材にした教材（小学校の社会科単元「自然災害にそなえるまちづくり」、小単元「自然災害とともに生きる」・理科単元「流れる水のはたらき」対象。）を作成し、流域内の小学校への普及に取り組んでいます。

○先生が行う授業を支援

授業の進め方は教科書どおりに、教科書で他地域が題材になっている教材を、遠賀川を題材にした教材に置き換えました。



環境保全・再生

生態系ネットワークの形成

生態系ネットワークとは、生物が生息・生育する様々な空間（森林、農地、都市内緑地・水辺、河川、海、湿地・湿原・干潟等）のネットワークのことです。今後、川の中だけでなく、河川を基軸とした流域全体へと視点を拡大して生態系ネットワーク形成の取組を推進します。

遠賀川総合水系環境整備事業

● 水辺整備事業

田川地区と中間地区において、地域の景観・歴史・文化・観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間を形成するための水辺整備を行います。

● 遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生事業

樋門や樋管の水路部等の段差により、魚類の移動経路が分断されている箇所があります。そこで、水路部等を改良し、連続性を確保することで、魚類の生息・生育環境を改善します。

利活用の社会実験の様子（田川地区）



エコロジカルネットワーク整備事例



水環境改善に向けて

洪水時に遠賀川河口堰や海岸に流れ着く大量のゴミが、河口域の漁業や観光に大きな影響を及ぼしています。そこで、流域内の関係機関や住民の皆様のご理解の下、平成21年度から毎年5月11日～6月10日を「春の遠賀川一斉清掃期間」として流域各地で清掃活動に取り組んでいます。また、遠賀川の自然と生きもの、遠賀川の水質、遠賀川の水環境など、出前講座による学習支援を通じた啓発活動も行っています。



地域の方々・河川協力団体との連携

交流会

● 地域の方々と連携して、未来の遠賀川をつくります

遠賀川流域には、川への情熱や夢、希望をもって活発に活動しておられる団体が約80あります。団体の方々が情報交換したり、考えを語り合ったりする場として、遠賀川河川事務所の各出張所で交流会を開催しています。

直方出張所 直方川づくり交流会
発足 H8. 6. 27 定例会 毎月2回



飯塚出張所 飯塚川づきあい交流会
発足 H9. 9. 1 定例会 毎月1回



田川出張所 田川ふるさと川づくり交流会
発足 H10. 7. 1 定例会 毎月1回



中間出張所 なかま川づきあい交流会
発足 H18. 10. 17 定例会 2ヶ月に1回



宮田出張所 宮若川づくり交流会
発足 H13. 5 定例会 2ヶ月に1回



河川協力団体

河川の維持や河川環境の保全等に関する活動を行う団体で、遠賀川流域では4団体が指定されています。

（笹尾川水辺の楽校運営協議会、特定非営利活動法人直方川づくりの会、特定非営利活動法人遠賀川流域住民の会、田川ふるさと川づくり交流会）R3. 3現在



遠賀川河川協力団体連絡会（4団体の情報共有会議）

維持管理・老朽化対策

● 河川を快適で安全な状態に保つため、管理に努めています

遠賀川の直轄管理区間には、樋門・樋管が754カ所（九州の直轄管理河川で第1位）、水門が8カ所（同4位）、排水機場が20カ所（同2位）、堰が12カ所（同1位）、床止めが25カ所（同1位）、陸閘が73カ所（同1位）、堤防が257.8キロメートルあり、その多くは完成後長期間が経っています。これらの河川管理施設が常に機能を発揮できるよう、点検や修繕を行います。

河川管理施設の補修・改善

● 老朽化したパラペット堤防などを適切に更新します

パラペット堤防補修



補修前



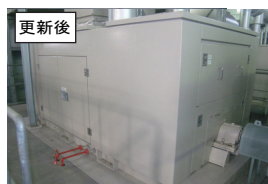
補修後

● 排水機場の原動機の更新と主ポンプの改造による機能回復と信頼性向上を図ります

原動機更新



更新前



更新後

原動機各部の老朽化

原動機の更新

● 樋門のゲート開閉機構の無動力化を行います



● 遠賀川河口堰のゲート設備を補修します



ゲート部



ゲート内部腐食状況

維持管理

● 除草

堤防の不具合を容易に発見できるように除草を行い安全性を点検します。



堤防除草

● 河川巡視

河川管理施設等の点検、水質事故やゴミの不法投棄等の調査を行います。



河川巡視

不法係留船対策

● 遠賀川河口域の環境維持と安全確保のために不法係留船を撤去しています

遠賀川河口域には、河川法に違反して係留された多くの船舶（不法係留船）があります。

不法係留船は河川の安全な流下を阻害し、洪水時の災害を助長するほか、河川や周辺地域への環境上の問題をもたらしており、地元関係者等と協力して着実に撤去を進めています。

第4期重点的撤去区域（その2）の対策前後の状況



対策前



対策後

遠賀川河川事務所紹介

● 遠賀川河川事務所 支所・出張所管理区域

なお、支所・出張所管理区域の詳細については、
遠賀川河川事務所にお問い合わせ下さい。



直方出張所



〒822-0002 直方市大字頓野3330-1
TEL 0949-24-0083

飯塚出張所



〒820-0002 飯塚市川島729-1
TEL 0948-22-1410

河口堰管理支所



〒807-0001 遠賀郡水巻町猪熊10丁目7-1
TEL 093-201-1675

田川出張所



〒825-0017 田川市寿町7-54
TEL 0947-44-0568

中間出張所



〒809-0001 中間市大字垣生1991-1
TEL 093-245-0154

宮田出張所



〒823-0003 宮若市本城422-6
TEL 0949-32-0364

遠賀川河川事務所



〒822-0013 直方市溝堀1丁目1-1
TEL 0949-22-1830

インターネットから防災情報へ

インターネットからでも雨量や水位の状況を知ることができます。

遠賀川河川事務所 防災情報

雨量や河川水位のリアルタイムの状況のほか、
平成 28 年 5 月に公表した「想定し得る最大規模の降雨」を前提とした遠賀川の「浸水想定区域」も知ることができます。

URL <http://www.qsr.mlit.go.jp/onga/disaster/index.html>



国土交通省 川の防災情報

全国の雨量や雨量レーダ、河川水位のリアルタイムの状況を知ることができます。

URL <https://www.river.go.jp> スマートフォンURL <https://www.river.go.jp/s/xmn0105010/>

福岡県の雨量・河川水位情報

福岡県内の雨量や河川水位のリアルタイムの状況を知ることができます。

URL <http://www.kasen.pref.fukuoka.lg.jp/bousai/>



テレビから防災情報へ

NHKや民間放送の地上デジタル放送（データ放送）にて、
川の水位・雨量情報を提供しています。

ご自宅のテレビでいつでも見ることができます。

【NHKの場合】

- ① NHK総合のデータ放送トップ画面を表示（リモコンのデータボタン(d ボタン)を押す)
- ② 河川水位・雨量を選択し、決定ボタンを押す

